

防災特集 9月1日は防災の日です

防災危機管理課防災危機管理担当
☎(3546)5510

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス

東京に大きな被害をもたらす可能性がある首都直下地震は、今後30年間に70%の確率で発生するといわれています。また、近年は令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、風水害による大規模な被害が全国各地で発生しています。こうした自然災害から自分や家族の命を守るためには、日頃からの自助の取り組みと災害の種類や規模に応じた適切な避難行動を取ることが重要です。また、電気・ガス・水道などのライフラインやエレベーターの停止など、さまざまな状況を想定した備えも大切です。この機会に、ご自身の防災対策を改めて確認しましょう。

震災時の避難行動

区では、9割以上の世帯がマンションなどの共同住宅に住んでいます。こうした建物の多くは耐震性能が高く、倒壊による甚大な被害は受けないと想定されています。自宅が安全が確保できる場合には

「在宅避難」をお願いします。一方で、建物被害などにより自宅での生活ができなくなった場合は、安全な知人宅や防災拠点(避難所)に避難してください。

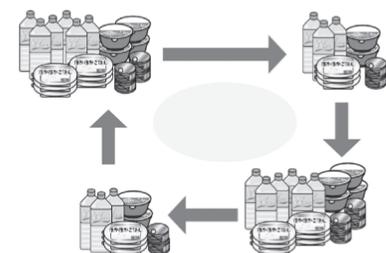
家庭での備え

水・食料の備蓄

水・食料は最低でも3日分、できれば1週間分を用意しましょう。

備蓄の目安	
飲料水	1人1日3ℓ×3日×家族分
食料	1人1日3食×3日×家族分

◎日頃から食べ慣れているものや、使い慣れているものを少し多めに購入しておく「日常備蓄」がおすすめです。



また、乳幼児、高齢者や女性など、それぞれに対応する食品や医薬品などを多めに購入しておくとう安心です。



簡易トイレ・携帯トイレの備蓄

排水管の安全が確認できるまでは、簡易トイレ・携帯トイレを使用しましょう。

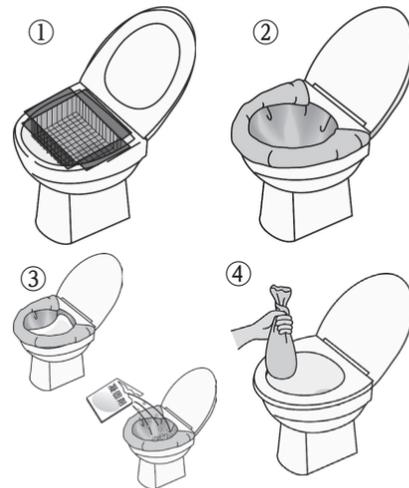
備蓄の目安
1人1日5枚×3日×家族分

◎排水管が損傷した状態でトイレを使用すると破損箇所を中心に汚水や汚物などが詰まり、そのまま水を流し続けると、逆流した汚水や汚物が便器から溢れます。また、マンションなどでは、上階から流れた汚水や汚物が、下の階で溢れる可能性もあります。

携帯トイレの使い方

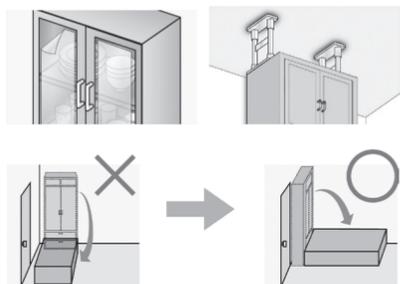
- ①便座を上げて、便器に便袋受けネット(なければポリ袋などで代用)をセットします。
- ②便座を下げて、便座に便袋を被せて使用します。
- ③説明書に従い、凝固剤を便袋の中に入れます。

- ◎吸水シートタイプの場合は使用前にシートを便袋の中に入れます。
- ④便袋を便器から外し、便袋の空気を抜いて、しっかりと口を結びます。
- ⑤使用後の便袋はごみ袋にまとめ、新聞紙などの可燃物を混入してください。ごみの収集運搬体制が整った後、「燃やすごみ」として廃棄します。
- ◎通常の燃やすごみと分けて収集するため、「し尿ごみ」と表示してください。
- ◎ごみ袋はごみの収集運搬体制が整うまでの間、自宅のベランダなどで保管してください。



家具類転倒・落下・移動、ガラスの飛散防止

過去の大地震では、家具類の転倒や落下、割れたガラスの飛散などでケガ人が数多く発生しました。家具類の転倒などにより、避難経路がふさがれる可能性もあります。家具の配置や収納方法を工夫するとともに、家具類転倒防止器具の設置、ガラスの飛散防止フィルムの貼り付けを行うなど、室内の安全対策に取り組みましょう。



安否確認と情報収集

災害時は、電話回線の規制やアクセスの集中などにより、電話やインターネットがつながりにくくなります。

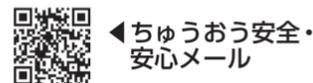
日頃から複数の連絡手段を家族などと確認するとともに、正しい情報が収集できる手段を確認しておきましょう。

安否確認・連絡手段

- ・災害用伝言ダイヤル(171)
- ・災害用伝言版(Web171)
- ・SNS(X(旧Twitter)、Facebook、LINEなど)

災害時の情報収集

- ・防災行政無線
- ・280MHz 緊急告知ラジオ
- ・中央区ホームページ
- ・中央区防災マップアプリ
- ・ちゅうおう安全・安心メール
- ・中央区公式SNS(X(旧Twitter)、Facebook、LINEなど)



◎二次元コードからメールアドレスを読み取り空メールを送信し、その後返信されるメールの案内に従い登録してください。

災害用統一SSID「ファイブゼロジャパン」の活用

「ファイブゼロジャパン」とは、大規模災害時に公衆無線LANのアクセスポイント(Wi-Fiスポット)が無料で開放される仕組みです。災害時、インターネットに接続できないときは、Wi-Fiを選択する画面から「00000JAPAN」というSSIDを探してみましょう。

防災パンフレットの配布

家庭での日頃の備えや地震発生時の行動、区や地域の防災対策などを紹介している「わが家わがまちの防災ハンドブック」、マンション居住者や管理組合の方などに向けて、マンションにおける防災対策を紹介している「いま、始めよう。マンション防災」を区役所1階防災危機管理課、日本橋・月島・晴海特別出張所で配布している他、区HPでダウンロードできます。

ご家庭や地域、マンションの防災対策にご活用ください。



事業所の対策

災害発生直後に従業員が一斉に帰宅しようとする、道路や歩道に人が溢れ、緊急車両が通行できなくなり、救助活動の妨げとなります。また、帰宅中に余震などで二次災害に遭う可能性もあることから、すぐに帰宅することは大変危険です。

難者一時滞在施設、一時待機場所へ避難しましょう。施設の場所や開設状況は中央区防災マップアプリなどで確認できます。

◎東京都帰宅困難者対策条例では、従業員の一時滞りの抑制が事業者の努力義務となっています。

災害時はむやみに移動せずに、安全を確認した上で職場や訪問先に留まるようにしてください。また、従業員が安全に留まることができるよう、3日分の水・食料や毛布、簡易トイレなどを備蓄しておきましょう。

建物に被害があり、安全に留まることができない場合は、帰宅困



申し込み受け付け中です!

自主防災組織への通信確保支援事業

災害時の防災活動で、自主防災組織が携帯電話などを活用し迅速に情報収集ができるよう、Wi-Fiルーターの購入費用を補助します。

申込期間

9月30日(月)まで

対象

防災区民組織、マンション防災組織



▲区HP(通信確保)

感震ブレーカーの配布

災害時に電気が復旧した際に発生する通電火災やこれに伴う延焼火災を防止するため、感震ブレーカーを無償で配布・設置します。

申込期間

12月27日(金)まで

対象者

- ①木造住宅にお住まいの方
 - ②身体障害者手帳4級以上の肢体不自由者が属する世帯 など
 - ③65歳以上で要介護2以上の寝たきり、ひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上で構成される世帯 など
- ◎詳しくは区HPをご覧ください。



▲区HP(感震ブレーカー)

消火器の割引販売

家庭への消火器の設置を促進し、自助の取り組み強化を図るため、家庭用消火器を割引価格で販売します。

申込期間

9月30日(月)まで



▲区HP(消火器)

防災用品のあっせん

区内在住者や事業所を対象に、長期保存が可能な飲料水、非常食や家具類転倒防止器具などの防災用品のあっせんを行っています。チラシと申込書は防災危機管理課で配布しています。

◎10月1日に商品の追加・変更および値上げを実施します。詳しくは区HPをご覧ください。



◀区HP

風水害への備え

風水害は、気象情報によりあらかじめ予測が可能です。被害を未然に防ぎ、軽減するため、事前の備えをお願いします。

台風による暴風雨や集中豪雨の際には、雨風が強まった時間帯での避難は危険なため、気象情報や区からの避難に関する情報をこまめに確認し、早めの避難を心がけましょう。

特に高齢の方など、避難に時間を要する方は、早めの避難が必要となります。

事前にすべき対策・備え

- ・側溝や建物の排水溝を清掃する。
- ・道路の雨水排水を妨げないよう、雨水升の上に物を置かない。
- ・土のうや止水板を早めに設置する(事前に準備しておく)。
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、家の中へ移動する。
- ・水・食料・携帯トイレなどの備蓄とともに、非常用持出袋の準備をしておく。
- ・ハザードマップを確認し、自宅の浸水の可能性について知っておく。



ペットのための災害対策

ペットを飼っている方は、日頃からペットのための備蓄をしておきましょう。避難所では用意していないため、同行避難する場合には飼い主が持参してください。

- ・水とフード
 - ・ケージまたはキャリーバッグ
 - ・トイレ用品(トイレシート、猫砂、新聞紙など)
 - ・常備薬と療法食
 - ・写真(飼い主とペットが一緒に写ったもの)
 - ・食器、首輪、リード(犬)、鑑札(犬)またはマイクロチップの登録証明書、狂犬病予防注射済票(犬)、健康の記録、おもちゃなど
- この他、ペットが他者に迷惑をかけず、また、ストレスをためないためにも、「ケージなどに入る」、「他者や他のペットを怖がらない」、「無

駄吠えをしない」、「決められたトイレで排泄する」などのしつけをしておきましょう。

ペット同行避難

同行避難とは、災害時、自宅に住めなくなった飼い主がペットと同行して避難所へ避難することであり、飼い主とペットが避難所の同室で生活することではありません。

避難所となる各防災拠点では、「ペットの保護スペースは人間の居室と分け、ペットをケージ管理することや「清掃・給餌などペットの管理は飼い主が行う」ことなどの基本的なルールの下、決められたペット保護スペースで同行避難したペットを受け入れます。

☎中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

☎(3546)5762

280MHz緊急告知ラジオの頒布・交換

緊急告知ラジオとは

区が発信する地震情報や避難情報、弾道ミサイル情報などの緊急放送を自動でお知らせするラジオです。

頒布・交換場所

- ・区役所1階防災危機管理センター
- ・日本橋・月島・晴海特別出張所(区内事業所への頒布は行いません)

頒布対象・価格

頒布：緊急告知ラジオをお持ちでなく、新たに購入を希望する方

区民2,000円、区内事業所21,450円

交換：現在お持ちの旧型の緊急告知ラジオと交換を希望する方

区民1,000円

◎1世帯(1事業所)1台まで。

◎区内事業所は頒布のみ。

手続き

次のものを持参の上、窓口で申請書を記入してください。

- ・代金(現金のみ)
- ・所有している旧型の緊急告知ラジオ(交換の方)
- ・住所が確認できる身分証明書(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど)

◎区内事業所の方は、社員証など区内事業所の所在地が確認できるものをお持ちください。

☎防災危機管理課防災危機管理担当

☎(3546)5087



◀区HP

大きな災害時のごみの分け方・出し方

大きな災害時には、一度に大量の災害廃棄物が発生します。

この災害廃棄物が分別されずに出されると、処理に長い時間がかかります。

早期の復旧・復興に向けて、災害廃棄物を別表のとおり分別の上、それぞれの持ち込み先に出していただくようご協力をお願いします。

災害廃棄物の排出方法などは、災

害発生後に区HPなどでお知らせします。

また、生活ごみは、被災状況にもよりますが、各家庭で約3日間の保管をお願いします。

☎中央清掃事務所清掃事業係

☎(3562)1523

別表 大きな災害時のごみの分け方・出し方

ごみの種類	ごみの分別(例)	持ち込み先	設置場所など
被災によって出る片付けごみ	可燃物：家具類、布団、畳、木くず、可燃系混合物など 不燃物：ガラス、陶磁器、コンクリートがら、不燃系混合物など 家電：家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫) 小型家電、パソコン	地区集積所 ◎被災状況により、普段のごみ集積所となる場合もあります。	区の指定する公園など
家庭から出る生活ごみ	燃やすごみ：生ごみ、衣類、使用済み簡易トイレの汚物など 燃やさないごみ：ガラス、陶磁器、金属類など 資源：段ボールなどの紙類、瓶、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装	普段のごみ集積所 ◎被災状況により、区から代替集積所をお知らせする場合があります。	収集が再開されてから出してください。
避難所ごみ		避難所のごみ集積所	避難所内(避難所が閉鎖するまで)